八幡浜地区

平成29年度　不法投棄廃棄物の撤去活動への協力

八幡浜支部では、南予地方局八幡浜支局管内の清掃活動に協力して、下記の通り実施した。

■実施日時

平成29年12月１日㈮　９：30 ～ 12：00

■実施場所

・西宇和郡伊方町三机

■出 席 者

51名（南予地方局八幡浜支局８名、伊方町11名、愛媛産業廃棄物協会八幡浜地区32名）

■実施内容

１　目的

南予地方局八幡浜支局管内において、不法投棄廃棄物を地元市町及びえひめ産業廃棄物協会八幡浜地区の協力で撤去することにより、生活環境の保全を図るとともに、不法投棄防止に関する県民意識の向上を図る。

２　内容

(1) 出発式　　９：30 ～ ９：45

(2) 撤去作業　　～ 10：45

(3) 処分場へ運搬　　～ 11：45

（可燃物：八幡浜南環境センター、不燃物：伊方町一般廃棄物最終処分場）

■実施結果

１　撤去した廃棄物の主な種類及び量

空き缶、空き瓶、ペットボトル、弁当ガラ、容器包装プラスチック、テレビ等（可燃：390kg、不燃：650kg）

２　処分方法

撤去した廃棄物は、八幡浜南環境センター及び伊方町一般廃棄物最終処分場に搬入し、適正に処分したことを町及び保健所が確認。

３　撤去後の対応

保健所及び伊方町において、定期的に巡回監視を行う。

伊方町及び産廃協会の広報誌に撤去活動の内容を掲載予定。

禁止

宇和島地区

平成29年度　不法投棄ごみ撤去作業

平成29年12月13日㈬宇和島市伊吹町（高串川河川敷）において、南予地方局不法投棄防止対策推進協議会の南予地方局（環境保全課、建設部河川港湾課および管理課）、宇和島市役所、宇和島地区が協力して、自然環境の回復と不法投棄の再発防止を目的として、河川敷に投棄放置されている不法投棄ごみの撤去作業を実施しました。

撤去作業に先立ち、環境保全課長滝山様より開始のあいさつが行われ、ごみ撤去班と意識啓発班に分かれて作業に取りかかりました。

作業当日は天候に恵まれ、ごみ撤去作業班は河川敷に捨てられた菓子の包み紙、ビニール袋、空き缶、ペットボトル、傘などを丁寧に分別しながら拾い集め、約１時間の作業で回収した生活ごみ等は宇和島広域環境センターの処理施設において適正に処理を行うとともに、再発防止のため生い茂った雑草の刈り取りも同時に行いました。

また、意識啓発班はフジグラン北宇和島店の買物客一人ひとりに不法投棄防止を呼びかけながら、意識啓発のラベル入りポケットティッシュを配布しました。

参加者は、「宇和島市の美しい自然を保つため子供たちのお手本になり、マナーを守ってほしい」と願いを込めごみ撤去および意識啓発作業を終えました。

意識啓発のラベル入りポケットティッシュを配布

河川敷に捨てられたごみの撤去作業

生い茂った雑草の刈り取り作業

作業前と作業後